# I 茨城県における両市の位置付け

I-1 茨城県総合計画

# いきいき いばらき生活大県プラン



基本みんなで創る 理念 人が輝く元気で住みよい いばらき

### 3つの目標

○誰もが安心して健やかに暮らすことができる

住みよいいばらき

○誰もが個性や能力を発揮し、主体的にいきいきと活動できる

人が輝くいばらき

○競争力ある元気な産業が集積し、交流が盛んな

活力あるいばらき

# 基本計画

〇地域づくりを推進していくための3つの視点

①多様な主体の参加と連携による地域づくり

②広域的視点に立った地域づくり

③地域のもつ特性や資源を活かした地域づくり



# 基本計画

## 〇県南ゾーンの地域づくりの方向

## 特性

- ①東京圏に近接し、交通体系の整備を背景とした都市化の進展
- ②筑波山や霞ケ浦などの豊かな自然



- ①科学技術の集積や広域交通ネットワークを活かした産業・研究 拠点づくり
- ②自然と都市が調和した住みよい魅力的な生活環境づくり
- ③自然、歴史、科学などを活かした多彩な交流空間の形成
- 4豊富な資源の活用による農業等の振興

## まとめ【茨城県における両市の果たす役割】

- ①地域づくりの方向には、土浦市とつくば市がこれから自立性の高い、 持続可能なまちづくりを継続していくために必要な取組が示されてい る。
- ②これらは、両市の合意した基本的認識、「土浦市の持つ歴史や伝統と機能の集積及びつくば市のもつ先進性」というまちの魅力をさらに磨き上げるための取組と合致する。
- ③両市の取組により魅力的なまちの形成により、県南地域にその影響が波及するばかりでなく、茨城県全体のイメージアップにも貢献する。
- ④茨城県知事も、未来のいばらきづくりのため、水戸市周辺地域と土浦、つくばを中心とした地域に二つの拠点都市育成を考えてきた。
- ⑤県としては,合併市に対する一層の権限・財源の移譲や,合併後のまちづくりに資する事業の実施など,茨城県における自主的な市町村合併推進の必要性を唱えている。

### I-2茨城県都市計画マスタープラン

#### 都市づくりの基本理念

次世代を育み、未来につなぐ 「人が輝き、住みよい、活力ある」都市

#### 将来都市像

- ◆誰もが輝き、誇りをもつことのできる都市
- 誰もが日々の生活や地域とのつながりにおいて、いきがいが感じられるまち
- 歴史や文化、自然などの地域資源を活用し、地域プランドとして 誇れるまち
- ◆機能を分担しあい、安心して暮らせる都市
- 商業、福祉、雇用の場などの都市機能が適正に配置され、役割分担し相互につながれた、安心して暮らせるまち
- 環境にやさしく、快適で質の高い暮らしができるまち
- ◆活力が未来へつながる都市
- 国際競争力のある産業基盤のつくられた活力のあるまち
- 人・もの・情報が活発に行き交い、多彩な交流が繰り広げられる まち

## 〇県南ゾーンの都市計画の基本方針

## 特性

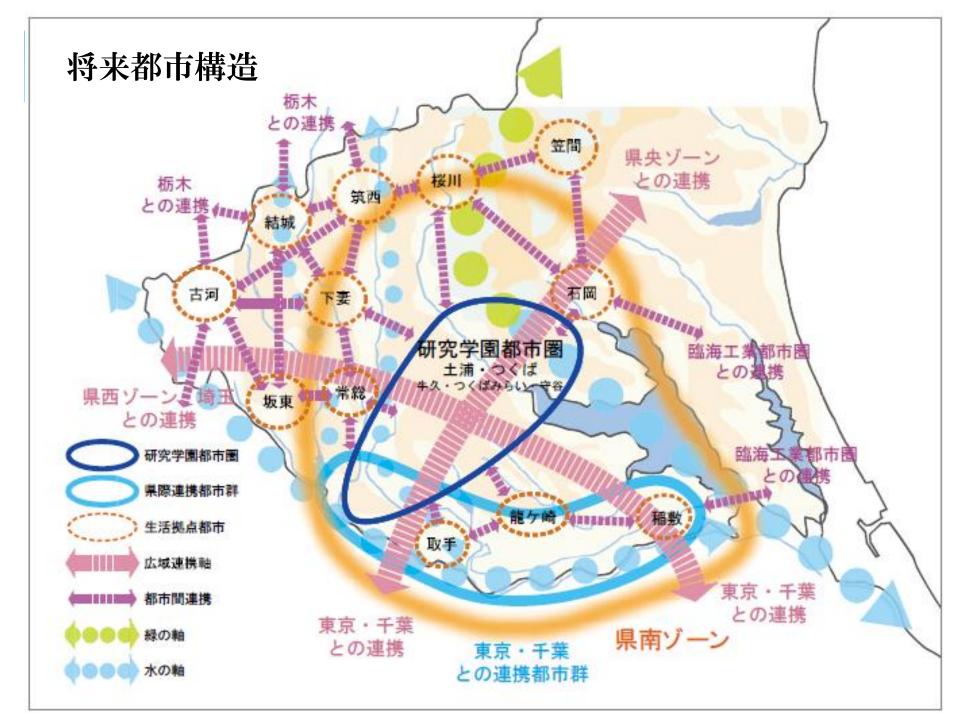
- ①筑波山から霞ヶ浦など、平地林・斜面林、平野部に広がる農地やまとまりのある 緑地など豊かな自然環境がある。
- ②エリア全体としての人口は増加しており、特につくばエクスプレス沿線地域における増加が顕著
- ③研究学園地区には試験研究機関等が多数集積
- ④国を代表する世界的な科学技術研究の拠点の形成
- ⑤東京圏の外延的な拡大によって人口や産業などの集積が進み、商業施設の開発などポテンシャルが高い地域

### 課題

- ①開発区域内における未利用地、一部の中心市街地における空洞化
- ②郊外型住宅団地(ニュータウン)の居住者の高齢化、施設の老朽化などの懸念
- ③つくばの科学技術や首都圏中央連絡自動車道などを活用した産業集積の促進
- ④常磐線やつくばエクスプレス沿線地域などにおける、都市機能の充実や居住環境の整備、自然環境と調和のとれた計画的な市街地の形成が必要

# 県南ゾーンの都市計画の基本方針

- ①東京圏と交流する活力ある都市圏の形成
- ・つくばエクスプレス沿線地域においては、自然と都市的快適さが調和した魅力あるまちづくりを促進し、
- ・常磐線沿線地域においては、駅周辺を中心に都市機能の再編による市街地の 活性化や良好な居住環境の形成を促進するとともに、
- ・文化芸術の持つ創造性, 歴史的資源などを活かし, 東京圏と交流する活力ある 都市圏の形成を目指します。
- ②つくばの科学技術,成田国際空港や首都圏中央連絡自動車道を活かした産業・研究拠点の形成と,豊富な資源の活用による農業等の振興
- ・つくばの最先端科学技術の集積を活かした産学官連携による新事業・新産業の創出と研究機能の充実や、
- ・首都圏中央連絡自動車道などの広域交通ネットワークの整備による新たな産業拠点の形成を図るとともに、豊富な資源の活用による農業等の振興を図ります。
- ③筑波山や霞ヶ浦の自然環境を活かした多様な交流空間の形成
- ・筑波山や霞ヶ浦などの自然環境を活かしたレクリエーションや観光などの交流空間形成を図ります。

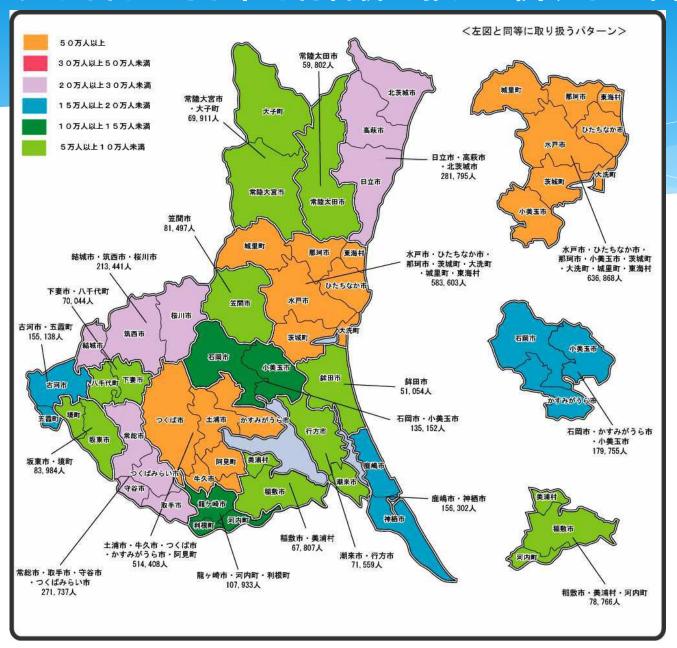


### まとめ【茨城県における両市の果たす役割】

〇土浦・つくば周辺は、研究学園都市圏として研究機関・先端産業や商業・業務の集積化とともに、良好な居住環境の整備を図り、首都圏における最先端科学技術の拠点として特徴的な中核都市圏の形成が期待されている。

〇また, 研究学園都市圏が求心力を持ち, 一体的にその個性を発揮することにより, 特色あるポテンシャルを周辺地区に波及させ, 県南ゾーンばかりでなく, 茨城県全体の社会・経済を牽引する役割を担っている。

## 茨城県における自主的な市町村合併の推進に関する基本構想



# Ⅱ 社会経済情勢の変化と市町村合併Ⅱ-1両市の総合計画における社会経済情勢の変化の比較

土 浦 市	つくば市
①地域主権型社会の構築	①地方分権・地域主権改革の推進
②行財政改革の推進	
③人口減少と少子高齢化の進展	②少子高齢化の進行
④協働によるまちづくり	③協働のまちづくり・新しい公共の展開
⑤地球規模での環境問題への対応	④地球規模での環境問題への対応
⑥安心・安全なまちづくりに対する意識の高まり	⑤安全・安心意識の高まり
⑦市民の価値観の・ライフスタイルの多様化・ 格差拡大	⑥市民の価値観の多様化
⑧ICT社会の進展	⑦ICT(情報通信技術)の進展
9日常生活におけるグローバル化	⑧国際化・グローバル化の進行
⑩産業のグローバル化	
	9男女共同参画の推進

# Ⅱ-2 両市の総合計画における基本計画の比較

土 浦 市

つくば市

#### 将来像

水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦 未来の都市像

住んでみたい 住み続けたいまち つくば ~ 人と自然と科学が育む スマート・ガーデンシティ ~

第1節 行財政改革の推進と市民サービスの 向上

第3項 更なる広域連携の推進

【現状と課題】

周辺市町村との積極的な広域行政を推進し、 行政サービスの一層の向上を図る必要があり ます

○広域連携の強化や新たな合併の検討が必要です。

#### 【施策の内容】

- 1 広域行政の推進
- 2 周辺市町村との連携強化 市町村合併及び広域連携の推進を図りま す。

つくば市では、様々な課題を解決するため、 他の自治体とも連携・協力しながらまちづくり を進めていきます。

### まとめ【社会経済情勢の変化から求められる市町村合併の必要性】

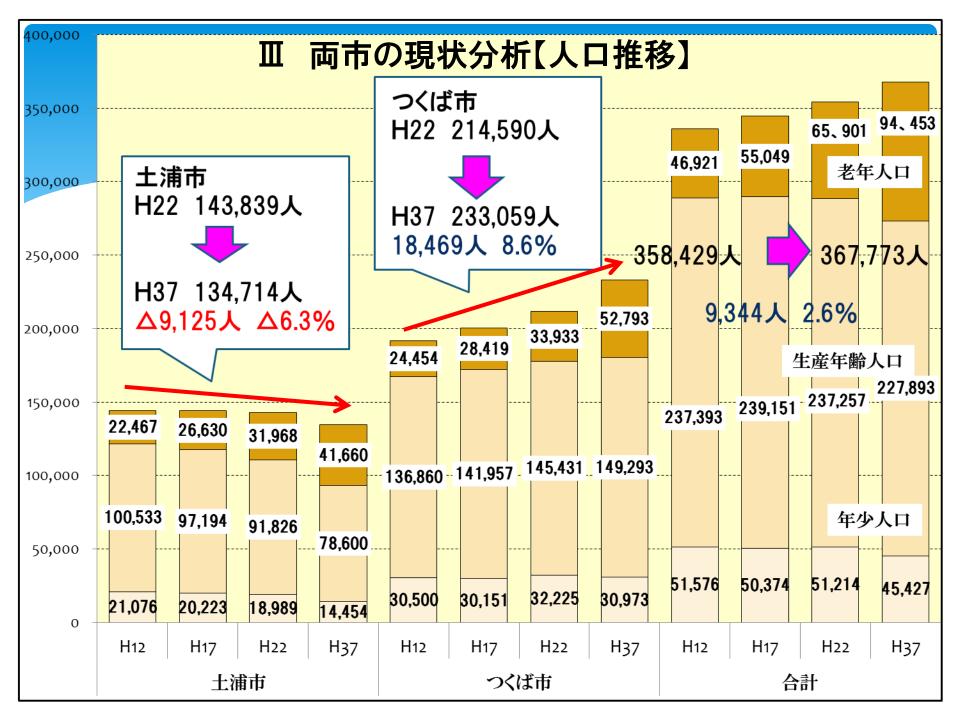
〇地方分権の推進,人口減少社会への突入,少子高齢化が進展する中,市民サービスの維持向上を図るための行財政基盤の強化や,様々な課題に対する取組を着実に進めていくための強固な体制です。

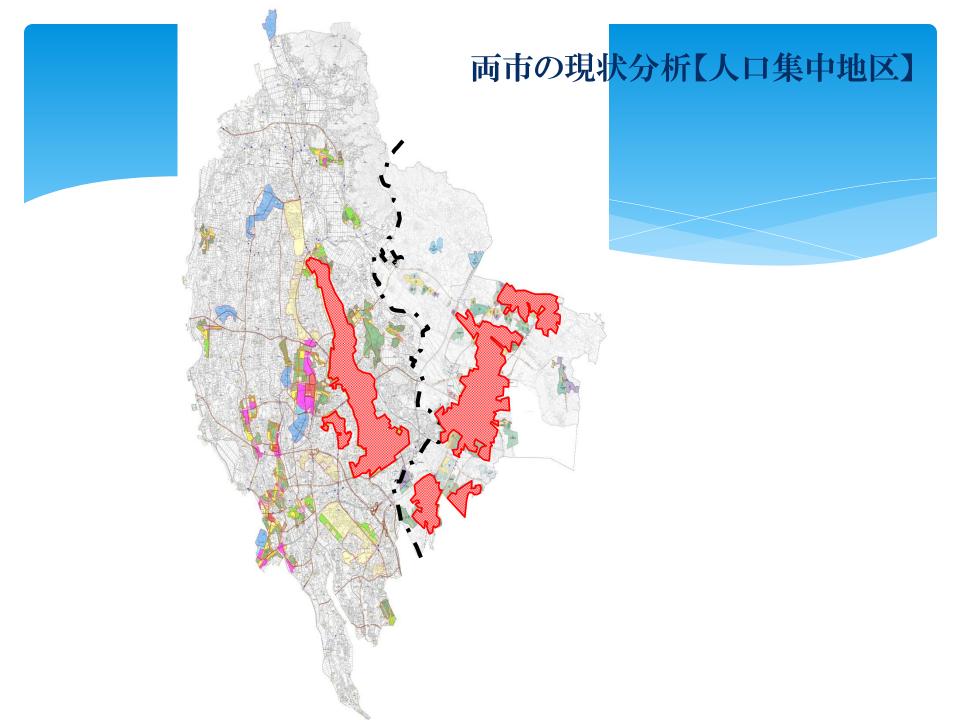
〇「日本創成会議」では、2040年には1、800ある市区町村のうち、全国の896市区町村が「消滅」の危機に直面し、東京一極集中の是正や魅力ある地方の拠点都市づくりなどを提言されました。

〇両市とも消滅する都市には該当しないが,この提言を一つのきっかけとして,多様化する市民のニーズに対応しながら,自立性が高い持続可能なまちづくりを継続し,地域間競争に勝ち抜き,魅力ある地方の拠点都市づくりのため,市町村合併はこれからも最大の行財政改革であり,大きな選択肢となります。

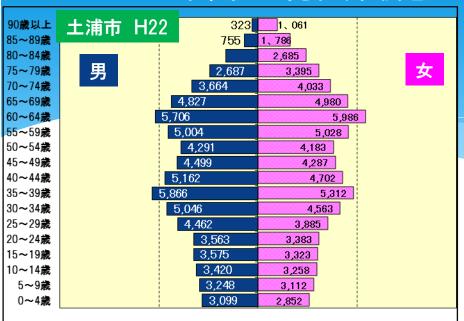
〇また,土浦市・つくば市ともに,様々な課題を解決するため,他の自治体とも連携・協力をしながらまちづくりを進めていく。

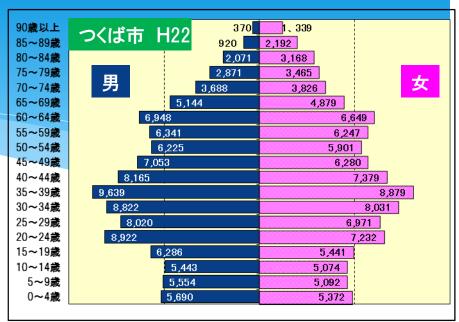
# 皿 両市の現状分析

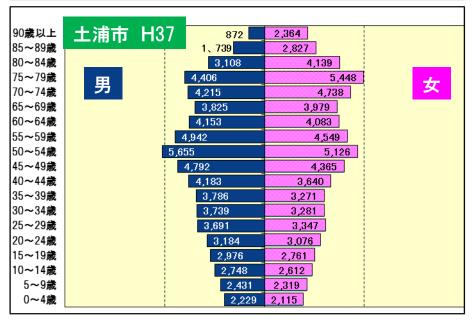


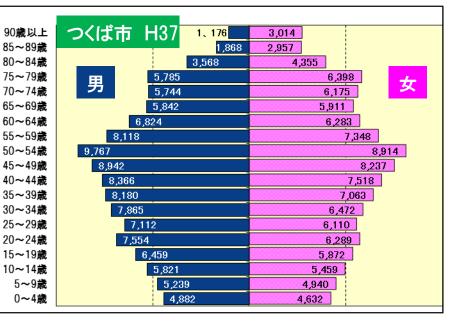


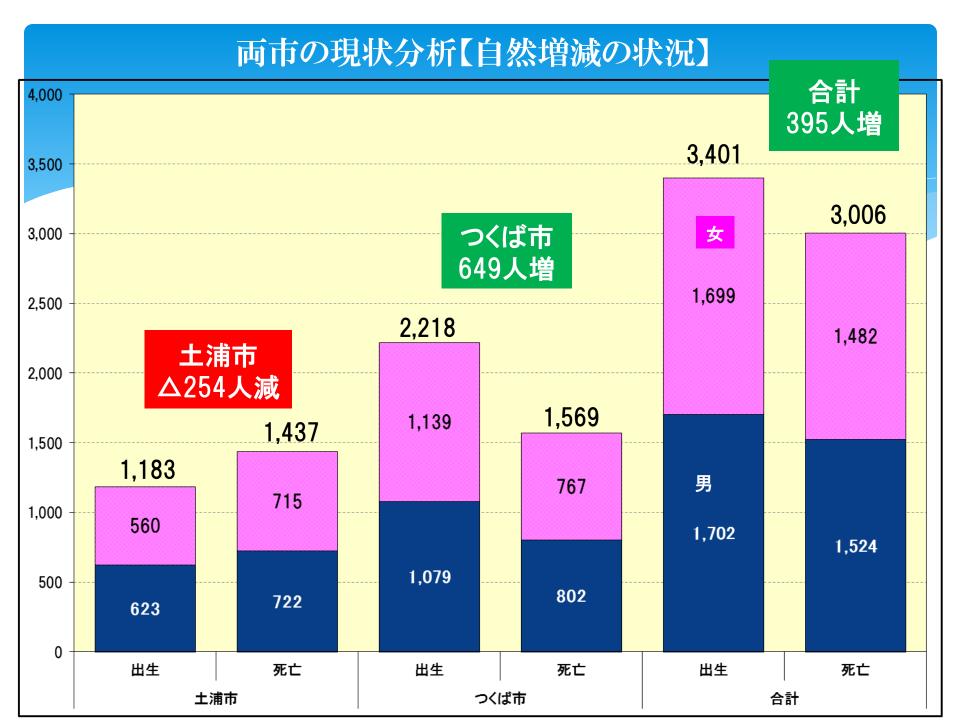
## 両市の現状分析【人口ピラミッドの状況】



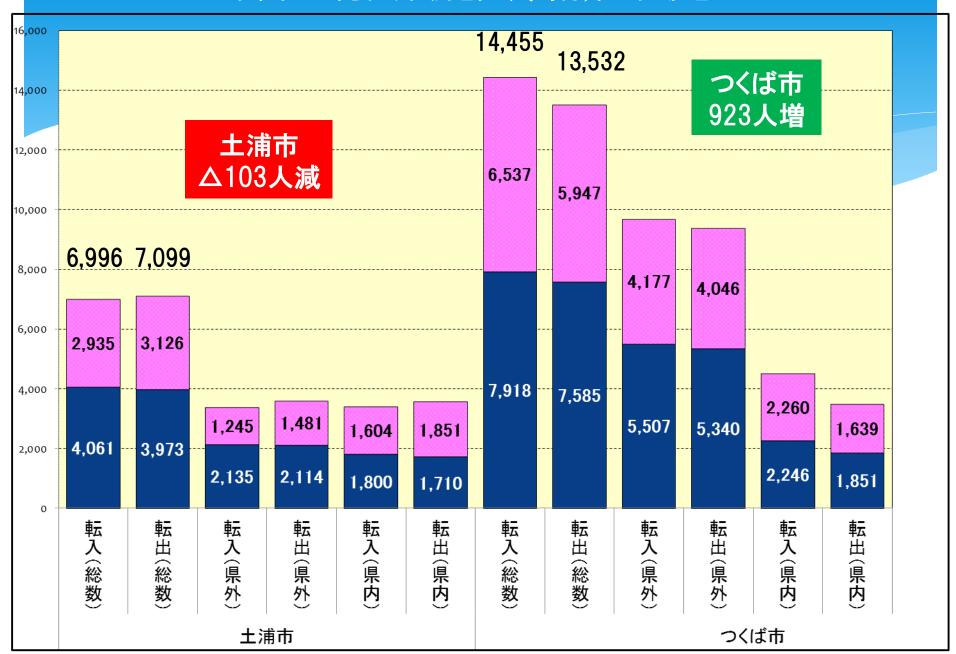


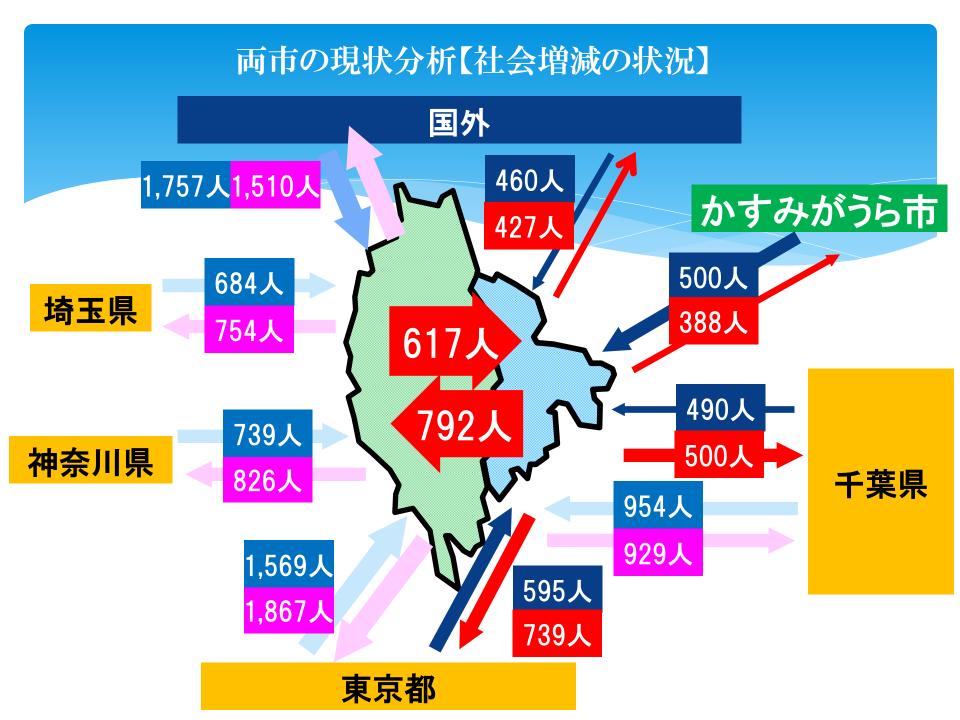


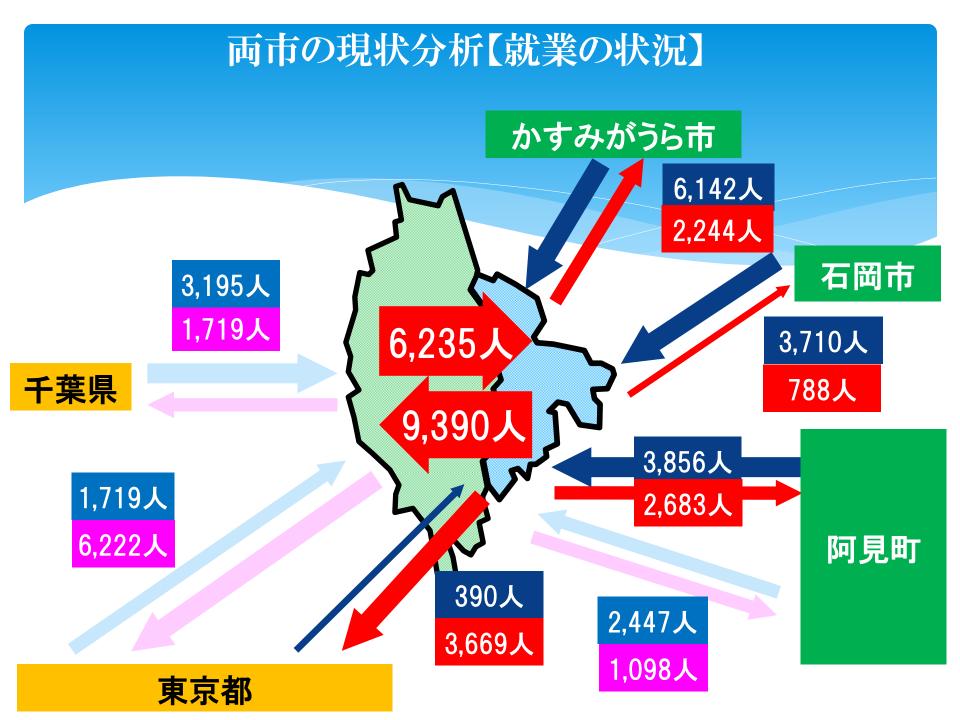


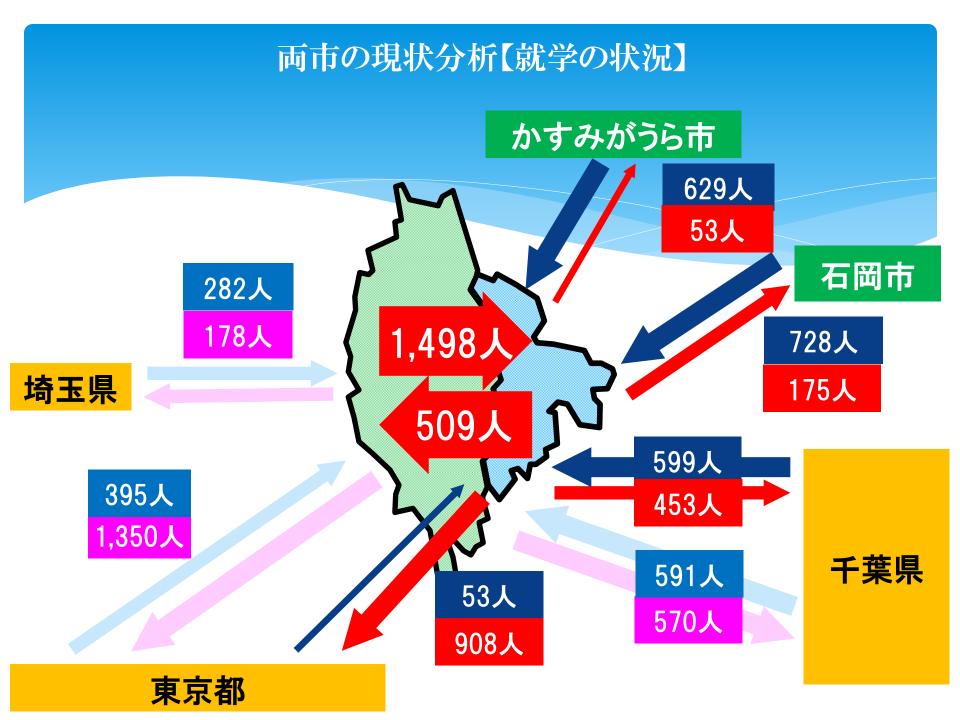


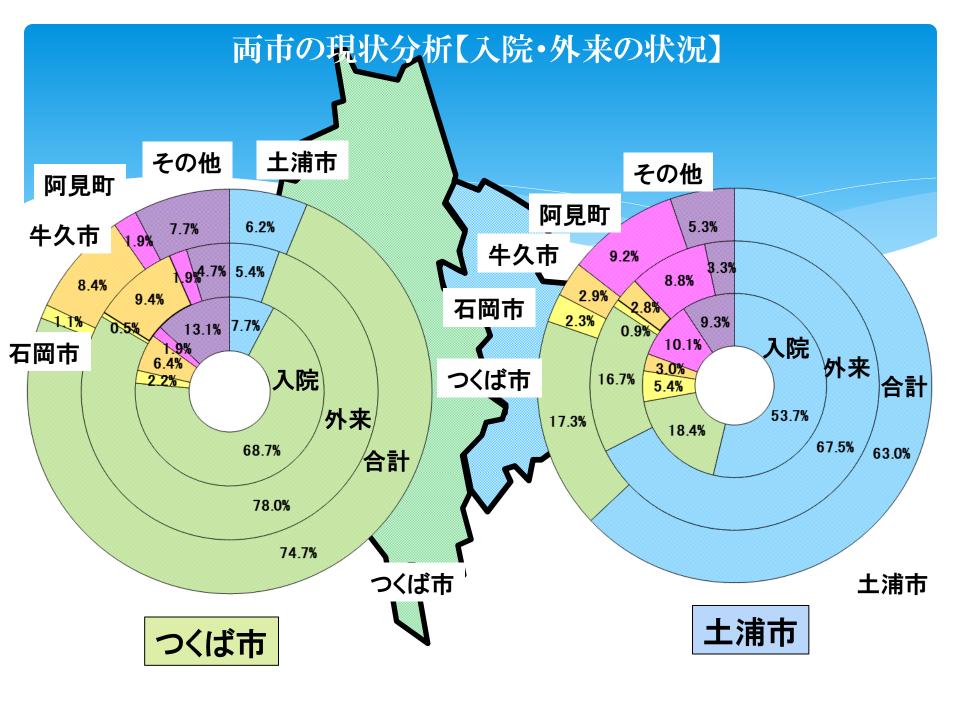
## 両市の現状分析【社会増減の状況】

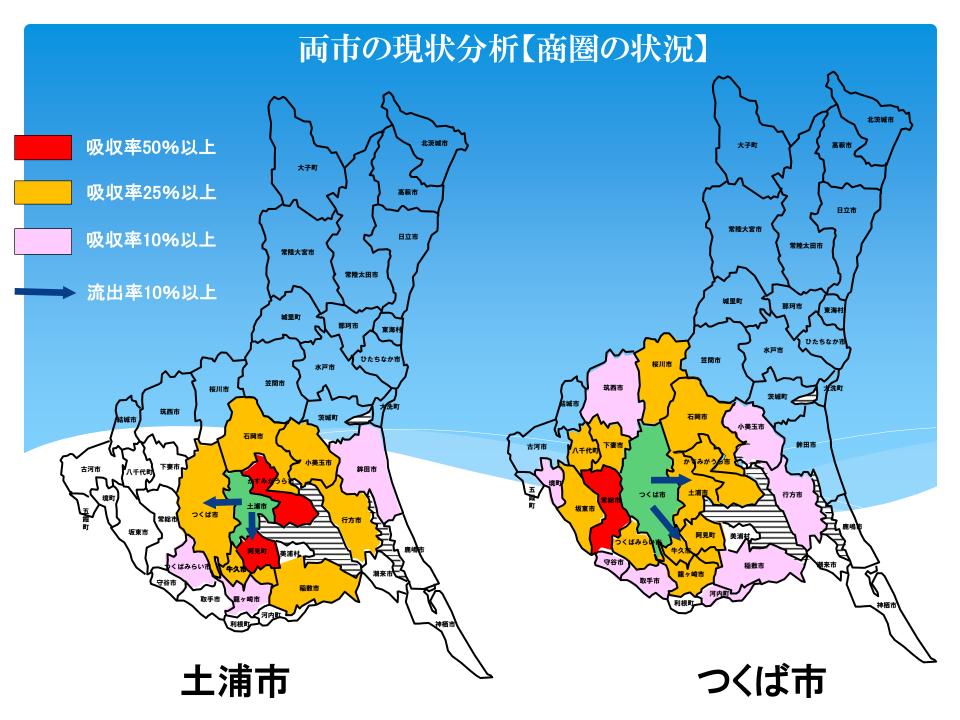




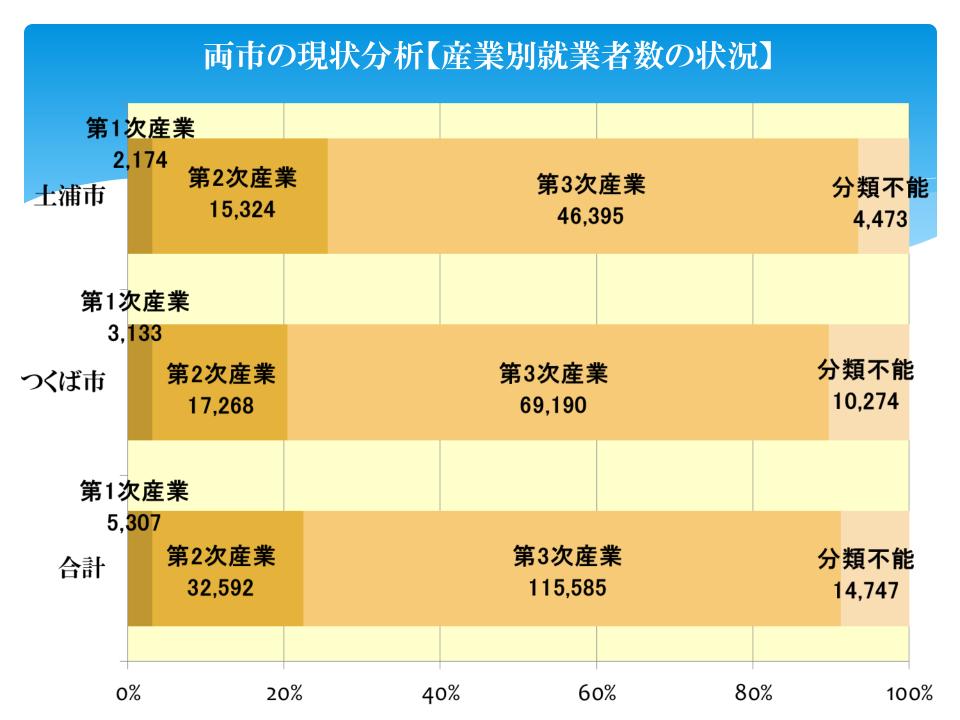


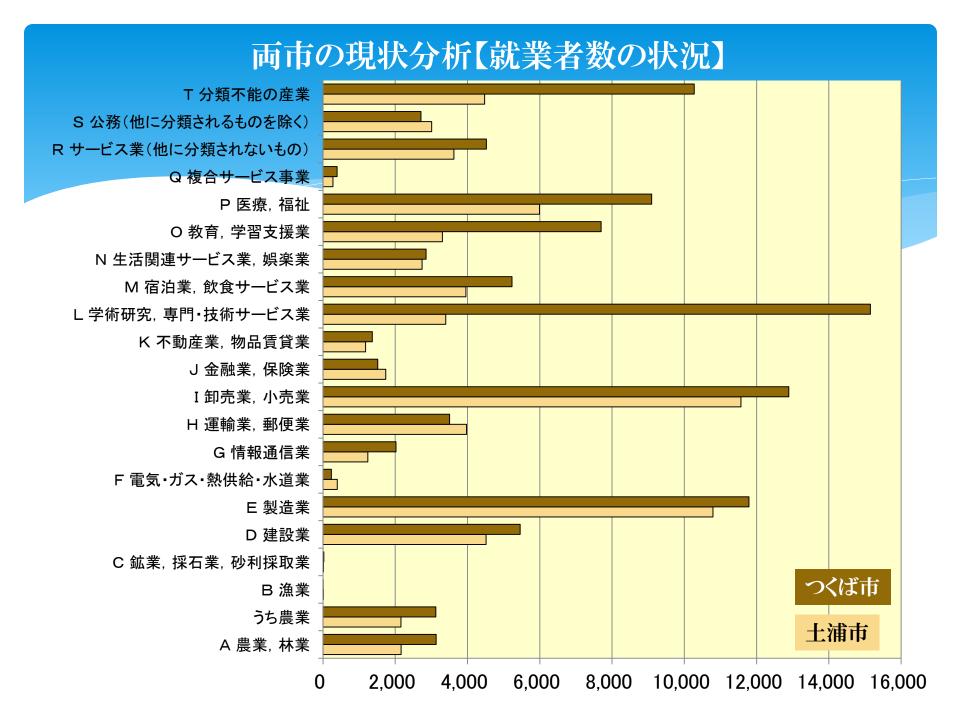


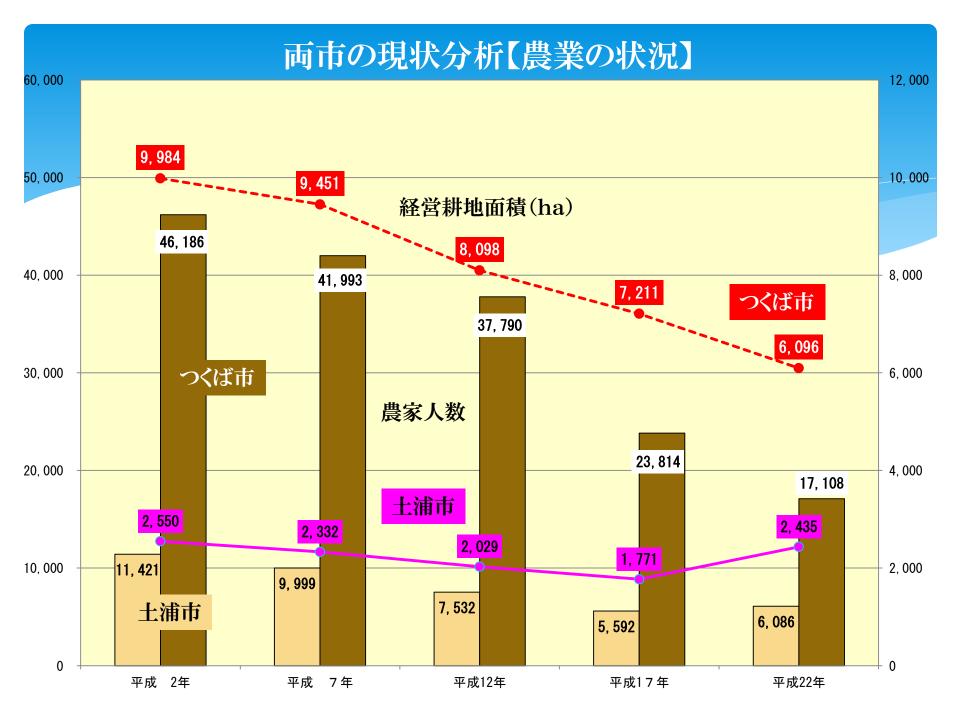


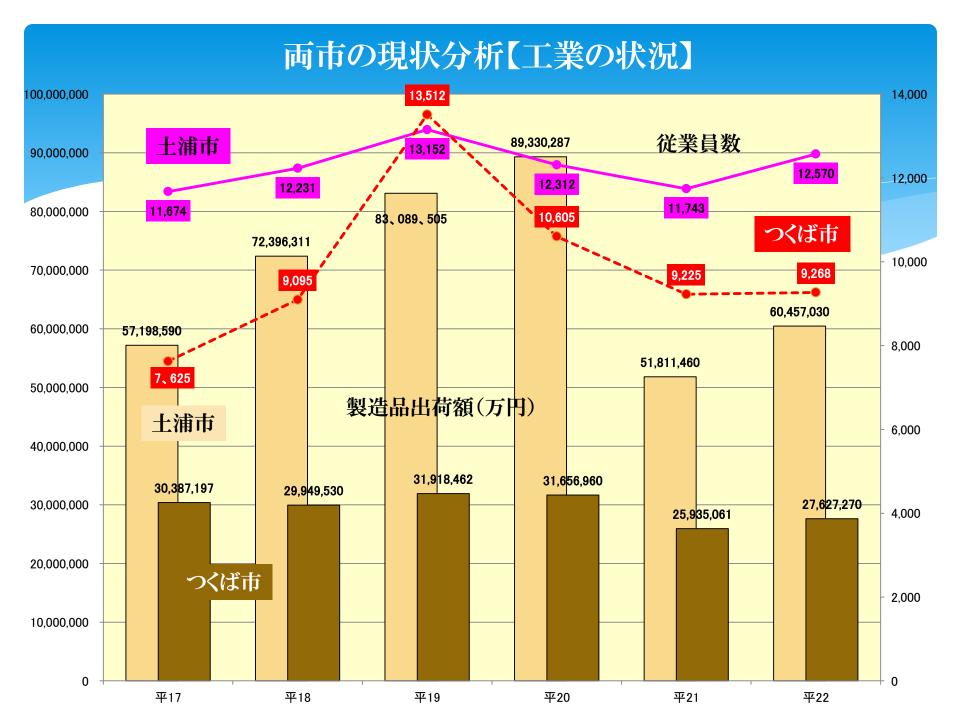


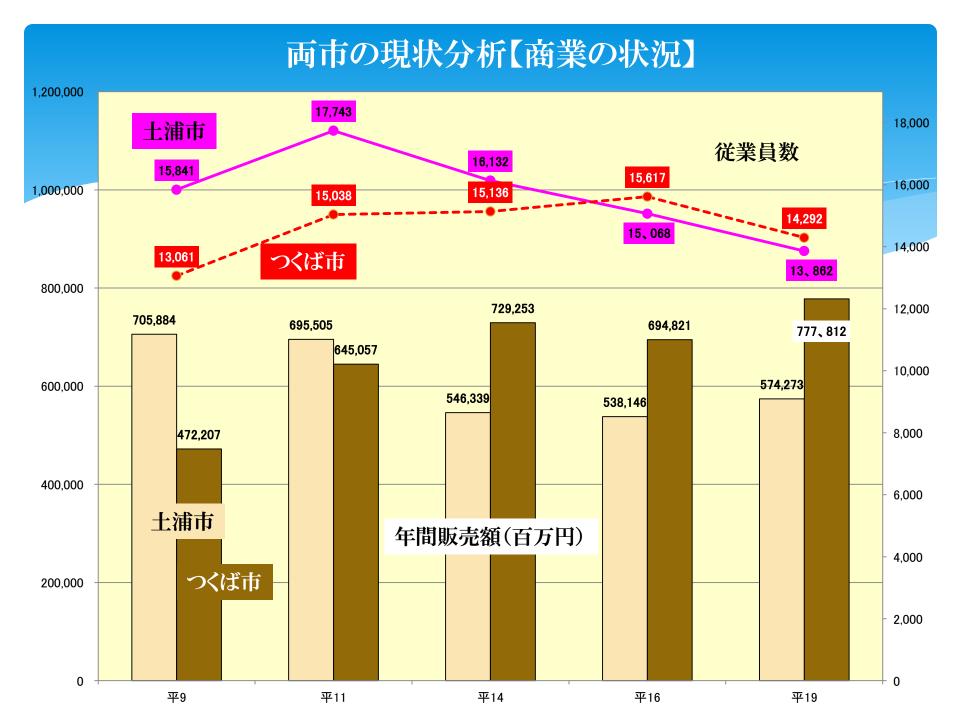
#### 両市の現状分析【余暇圏の状況】 北茨城市 吸収率50%以上 北茨城市 大子町 大子町 吸収率25%以上 高萩市 日立市 吸収率10%以上 日立市 常陸大宮市 常陸太田市 常陸大宮市 常陸太田市 流出率10%以上 那珂市 城里町 那珂市 ひたちなか ひたちなか市 笠間市 桜川市 筑西市 筑西市 茨城町 石岡市 古河市 八千代町 鉾田市 行方市 行方市 取手市 取手市 東京都 つくば市 東京都 土浦市

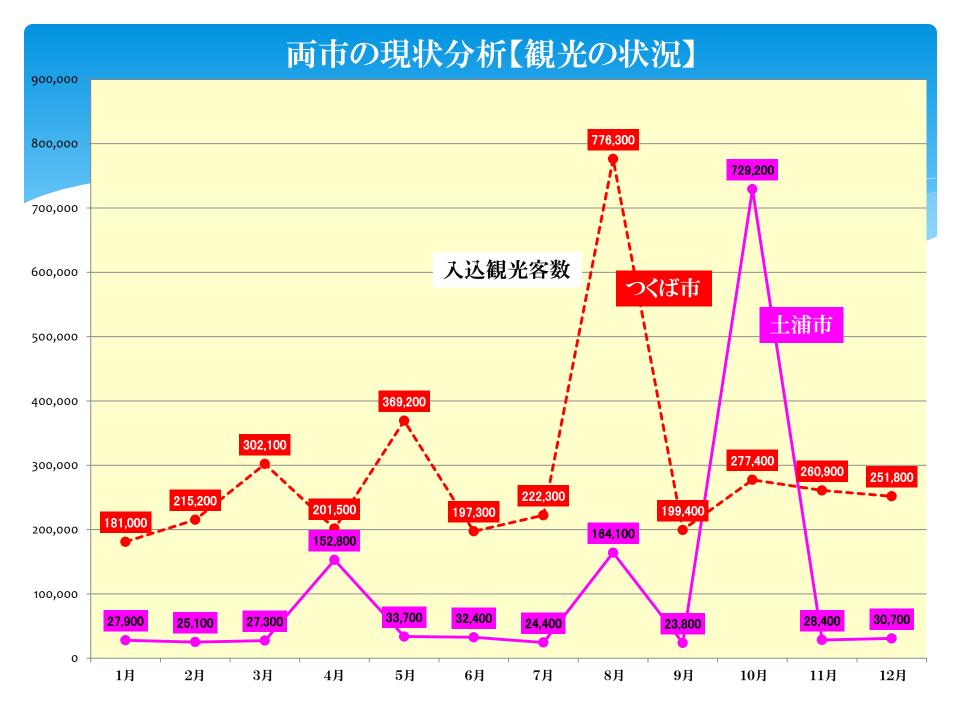












# W 中核市について

# Ⅳ-1 中核市について 1 中核市制度の概要

- \* 中核市とは,
- \*「政令で指定する人口30万人以上の都市」を指す。
- \* (平成27年4月から20万人以上に要件変更)
- \* 中核市は、政令指定都市が処理することができる事務のうち、都道府県がその区域にわたり一体的に処理することが効率的な事務以外の事務を処理する。
- \* 制度創設・経緯
- \* 平成5年 第23次地方制度調査会答申
  - 「広域連合及び中核市に関する答申」
- \* 平成7年 中核市制度創設
  - (根拠法令:地方自治法第252条の22)

# 1 中核市制度の概要中核市要件の変遷

	人口	面積	昼夜間人口比率
平成7年	30万以上	100k㎡以上	100超
制度創設時			(人口50万未満の場合)

	人口	面積
平成11年	30万以上	100k㎡以上
改正後		

	人口	面積
平成14年	30万以上	100k㎡以上
改正後		(人口50万未満の場合)

	人口
平成18年	30万以上
改正後	

	人口
平成27年	20万以上
改正予定	

# 昼夜間人口比率要件の廃止



面積要件の緩和



面積要件の廃止



人口要件の緩和

# 1 中核市制度の概要 中核市に位置づけられている都市

- \* 平成26年4月現在 43市が指定
- \* 最近指定された市

平成24年4月 大阪府 豊中市 (389,341人) 平成25年4月 沖縄県 那覇市 (315,954人)

平成26年4月 大阪府 枚方市 (407,978人)

\* 平成27年4月移行予定 東京都 八王子市(563,334人) 埼玉県 越谷市 (332,979人)

# Ⅳ-2 中核市への移行について 1 予想される権限移譲事務数の検証

- \* 県から各法令に基づき一括して権限移譲を受ける。
- \*移譲事務数は、一般的に2,000件程度。
- \* 両市が合併し、中核市に移行した場合に、現時点でどの程度の数の事務の移譲を受けるかについて検証した。
- ※「茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する 条例(平成11年12月)等」に基づき,既に一定数の権限移 譲が行われている。

# IV−2 中核市への移行について 1 予想される権限移譲事務数の検証

法令種別	移譲事務数	市名	移譲済事務数	未移譲事務数
民生行政	358	土浦市	11	347
八工门以	300	つくば市	92	266
保健衛生行政	660	土浦市	5	655
<b>你促用工门</b> 以	000	つくば市	25	635
環境保全行政	280	土浦市	0	280
<b>块况休</b> 至刊以		つくば市	92	188
都市計画・土木	464	土浦市	149	315
行政	404	つくば市	409	55
<b>女</b> 类/全亚	9	土浦市	0	9
文教行政	<b>9</b>	つくば市	0	9
Z 0 /4		土浦市	0	3
その他	3	つくば市	3	0

# IV−2 中核市への移行について 1 予想される権限移譲事務数の検証

	移譲 事務数	市名	移譲済 事務数	未移譲 事務数
合計 1,774	1 771	土浦市	165	1, 609
	1, 774	つくば市	621	1, 153

- \* 移譲事務数の合計は 1,774件
- \* 既に移譲済みの事務数は、 土浦市 165件、つくば市 621件。
- \* 今後移譲を受けなければならない事務数は, 土浦市 1,609件,つくば市 1,153件。
- ※ただし、詳細な件数・内容については、今後も精査が必要。

# IV − 2 中核市への移行について 2 保健所について

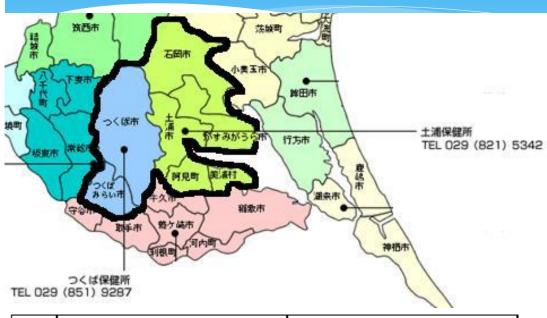
- \*保健所は、地域住民の健康や衛生を支える公的機関。
- \* 地域保健法に基づき、都道府県、政令指定都市、中核市その他指定された市または特別区が設置。
- \* 中核市に移行した場合、行財政全般において影響が大きい保健所業務について現状分析を行った。

# 2 保健所について (1)保健所の職員数

\* 現在、土浦市域・つくば市域には、茨城県の土浦保健所とつくば保健所が存在。現在の両保健所の職員数について調査した。「平成25年度土浦保健所の概要」「平成25年度つくば保健所の概要」を基に作成

	職種	土浦保健所	つくば保健所	合計
	事務職員	13	7	20
	医師	1	1	2
	獣医師	3	1	4
	薬剤師	6	2	8
l t#	放射線技師	2		2
技術職員	臨床検査技師	3		3
融	衛生検査技師			
昌	管理栄養士	1	1	2
	保健師	7	6	13
	歯科衛生士			
	農芸化学	2	1	3
	化学	2		2
	合計	40	19	59

# 2 保健所について (2)保健所の管轄



	土浦保健所 管轄エリア		つくば保健所	管轄エリア
	土浦市	142,003人	つくば市	220,093人
l é	石岡市	76,793人	つくばみらい市	47,242人
自治体名	かすみがうら市	42,263人		
体	美浦村	16,261人		
~	阿見町	47,839人		
	合計	325,159人	合計	267,335人

\* 土浦保健所,つくば保健所ともに管轄エリアは他自治体に渡るため、現在の管轄エリアについて整理した。

\* 合併して中核市に移行 した場合、2箇所ある保 健所の取り扱いについ ては、茨城県と詳細に 協議していく必要があ る。

「平成25年度土浦保健所の概要」「平成25年度つくば保健所の概要」を基に作成

# 2 保健所について (3)保健所の決算額

土浦保健所		つくば保健所	
平成24年度 歳入		平成24年度	歳入
負担金	1,262,638円	負担金	2,189,414円
使用料	26,703円	使用料・手数料	86,260円
手数料	102,960円		
財産収入	355,559円		
雑入	625,701円	諸収入	177,048円
合計	2,373,561円	合計	2,452,722円

平成24年度	歳出	平成24年度	歳出
保健福祉費	71,699,138円	保健福祉費	69,661,666円
厚生総務課	7,471,163円	厚生総務課	9,886,986円
医療対策課	800円	医療対策課	3,916円
保健予防課	6,568,470円	保健予防課	4,650,287円
子ども家庭課	47,039,213円	子ども家庭課	53,097,839円
長寿福祉課	86,416円	長寿福祉課	9,148円
障害福祉課	1,640,563円	障害福祉課	688,434円
業務課	1,095,520円	業務課	407,565円
生活衛生課	7,797,193円	生活衛生課	917,491円
総務費		総務費	
庁舎維持管理費	189,749円	人事課	231,820円
		教育総務費	
		高等教育課	945,654円
合計	71,888,887円	合計	70,839,140円

- \* 土浦保健所, つくば保健所ともに歳出決算額は約7,100万円程度。 (ただし, 人件費除く)
- \* 詳細な歳出内容については、今後精査が必要。

「平成25年度土浦保健所の概要」 「平成25年度つくば保健所の概要」 を基に作成